

令和7年度

第1回 入間市人権教育推進協議会

日時：令和7年7月23日（水）

14:00～15:30

会場：入間市教育センター 会議室

次 第

○第1回人権教育推進協議会

1 開 会

2 新委員委嘱状交付

3 挨拶

会長あいさつ

教育部長あいさつ

4 委員自己紹介

5 事務局自己紹介

6 人権教育推進協議会について

7 協議事項

(1) 専門部会委員の選出について

(2) 広報紙「人権いるま」第4号の作成について

8 報告事項

(1) 令和7年度人権教育推進事業計画について

9 その他

・今後の会議日程について

第2回 令和7年11月5日（水）14:00～15:30

入間市教育センター 会議室

第3回 令和8年3月11日（水）14:00～15:30

入間市教育センター 会議室

10 閉 会

入間市人権教育推進協議会委員名簿

任期：令和6年5月1日から令和8年4月30日まで

No.	氏 名	区 分	役 職
1	たけだ こういち 武田 功一	知識経験者 高倉小学校長	
2	まえはた てつや 前畑 哲也	知識経験者 黒須中学校長	協議会 副会長
③	ふくだ とくよし 福田 徳宜	知識経験者 入間向陽高等学校長	
④	ばんない だいすけ 坂内 大介	知識経験者 藤沢中学校教諭	
5	うちやま いくお 内山 郁夫	知識経験者 連合区長会	
6	みつぼし ふじこ 三星 富士子	知識経験者 国際交流協会	
7	さいとう としあき 斉藤 俊明	知識経験者 商工会	協議会 会長
8	きむら ひとみ 木村 仁美	知識経験者 男女共同参画審議会	
9	すぎた れいこ 楯田 玲子	知識経験者 所沢人権擁護委員協議会入間支部	
10	さきお あきら 笹尾 彰	知識経験者 大学名誉教授	
11	わたなべ みえこ 渡辺 美恵子	知識経験者 元小学校教諭	
12	よねかわ よしこ 米川 好子	知識経験者 市民の会	
13	みやざわ せいじ 宮澤 聖二	知識経験者 公募	
14	おかざき さちこ 岡崎 幸子	知識経験者 公募	

※No.欄に○印のある者は、変更のあった者です。

事務局名簿

No.	氏 名	所 属 名	役 職
1	浅見 泰志	教育部	部長
2	新屋 朋徳	教育部	次長
3	大石 浩士	教育部 社会教育課	課長
4	奥村 芳人	教育部 社会教育課	主幹
5	山本 絵実	教育部 社会教育課	主任
6	岩崎 楓	教育部 社会教育課	主事
7	浅見 信治	教育部 社会教育課	社会教育指導員
8	江崎 宏昭	教育部 学校教育課 教育センター	主幹
9	塚田 陽子	市民生活部 人権推進課	課長

入間市人権教育推進協議会について

1 入間市人権教育推進協議会規則について

入間市人権教育推進協議会は、人権教育の円滑な推進を図り、明るい地域づくりに寄与するため、入間市人権教育推進協議会規則に基づいて設置しています。

この協議会は、現在14人の委員で組織され、任期は2年です。

(令和6年5月1日～令和8年4月30日)

会長、副会長は、委員の互選により決定します。

会議は教育長が招集することになります。

2 謝礼について

会議に出席いただいた場合、30日以内に口座振込により謝礼をお支払いいたします。(入間市教育委員会が任命する教育公務員を除く)

○支給額(1回あたり)

役 職	委員謝礼
会 長	8,500円
委 員	8,000円

3 会議運営に係る内容について

(1) 委員の席順について

委員の席順は、委員名簿順とします。

(2) 会議録の作成について

会議の内容を記録するため、要点記録による会議録を作成します。

事務局が会議録を作成し、会長が内容を確認し署名します。

(3) 会議の公開について

「入間市情報公開条例」及び「入間市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、会議は、公開するものとします。ただし、次の各号に掲げる場合はこの限りではありません。

① 法令等に特別の定めがある場合

- ② 不開示情報に該当する事項について審議、審査、調査等をする場合
- ③ 会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に著しい支障が生じる場合で、審議会等の決定により、その会議の全部又は一部を公開しないこととした場合

4 会議日程及び会議録の公表

会議の開催の公表については、開催日の2週間前までに、庁舎における掲示等により行います。会議録についても市民の閲覧に供しています。

5 人権教育推進協議会委員に係る情報の公開について

委員名簿として外部へ提供して差し支えないものを、あらかじめ確認いただいた上で、作成します。氏名、会長、副会長について掲載します。

6 会議の出欠席について

都合により会議を欠席されるときは、事務局にその旨をご連絡ください。

7 専門部会の設置について

- ・人権教育推進に関する専門的事項について調査審議するため「同和教育部会」を設置しています。
- ・専門部会は、入間市人権教育推進協議会委員の中から5名以内で組織し、委員は会長が指名します。
- ・専門部会に、部会長及び副部会長を置き、委員の互選により定めます。
- ・同和教育に関する問題で、専門的に調査審議すべき事案が発生した場合に、部会長が招集します。
- ・例年、第2回人権教育推進協議会終了後に、同和教育部会を開催しています。

協議事項(1) 専門部会委員の選出について

- ・ 部会 同和教育部会
- ・ 任期 令和6年5月1日～令和8年4月30日

任期（令和7年度）	任期（令和6年度）	役職	備 考
前畑哲也	前畑哲也	部会長	任期途中のため継続
	吉村大佑		入間市教育研究会 人権教育部会 副部長 毎年度担当者の更新あり
内山郁夫	内山郁夫		任期途中のため継続
渡辺美恵子	渡辺美恵子		任期途中のため継続
岡崎幸子	岡崎幸子	副部会長	任期途中のため継続

入間市人権教育推進協議会 過去の協議事項

年度	協議事項	提言書提出日 広報発行日
平成16年度	人権教育推進プラン	
平成17年度	地域における人権教育の学習方策について	
平成18年度	各人権課題に対する課題について	
平成19年度	女性の人権を推進するための学習方策	
平成20・21年度	高齢者に関する人権教育を推進していくために ～高齢者の生きがいがづくりを目指して～	H22.4.26
平成22・23年度	子どもの人権尊重を推進するために	H24.4.26
平成24・25年度	障害者の人権を尊重する教育のあり方について	H26.4.18
平成26・27年度	外国人の人権に関する教育を推進していくために	H28.4.19
平成28・29年度	インターネットの使用法と人権に関する教育を推進していくために	H30.4.18
令和元・2・3年度	性的少数者の人権に関する教育を推進していくために	R4.3.16
令和4年度 人権いるま 第1号	◆令和4年度人権標語紹介「11点」 ◆県人権施策推進指針・人権教育実施方針の改定 ◆人権教育事業参加リポート「啓発講座・映画会」 ◆協議会から市民のみなさまへ「コロナ差別」 ◆人権啓発DVD紹介「多様性 LGBTQ+」	R5.3
令和5年度 人権いるま 第2号	◆令和5年度人権標語紹介「11点」 ◆みんなに知ってほしい ヤングケアラー ◆令和5年度人権作文紹介「小6・1作品」 ◆人権教育事業参加レポート「啓発講座 2講座」 ◆協議会から市民のみなさまへ「過去の提言書紹介」 ◆トピック「トランスジェンダー職員トイレ使用制限違法判決」 ◆人権啓発DVD紹介「いじめ問題」	R6.3
令和6年度 人権いるま 第3号	◆令和6年度人権標語紹介「11点」 ◆令和6年度人権作文紹介「小2・小6・中2・3作品」 ◆人権教育事業参加レポート「啓発講座・映画会」 ◆外国人の人権～やさしい日本語～ ◆トピック「学校の制服から考える人権」 ◆人権啓発DVD紹介「障害者 車いす」	R7.3

入間市人権教育推進協議会広報「人権いるま」の発行について

令和3年度までの人権教育推進協議会では、人権に関するテーマについて、毎年または数年にわたって協議を行い、提言書をまとめていました。まとめた提言書は、小中学校、公民館などの施設に配布したほか、公民館事業での配布などを行っていました。

しかしながら提言書による人権啓発の効果が分かりづらいため、他市町村の事例を参考により多くの市民に啓発、広報を行う方法を検討しました。その結果、広報紙「人権かわごえ」を発行している川越市人権教育推進協議会の事例などを参考し、令和4年度から「人権いるま」を発行する形にしています。各種人権課題について協議、整理しながら「人権いるま」を作成し、学校や公民館などで配布し、市民への啓発を行っています。

令和6年度の第3回協議会において、第4号作成に向けて協議を行い、令和7年度も「人権いるま」を発行する形式が望ましいという意見になりました。

令和6年度第3回人権教育推進協議会における主な意見

- ・これまで3号発行してきたので、このスタイルで積み重ねていくことが大事である。構成と流れについても概ねよい。人権関係の記事の選定については、令和7年度に話題になったことや大事なことから選定するのがいいのではないかな。
- ・「広報いるま」に「人権いるま」のホームページにつながるQRコードを入れてほしい。
→「広報いるま」に「人権いるま」発行記事とQRコードを掲載する。
※「広報いるま」の他の記事の量との兼ね合いで掲載できない場合もあります。
- ・「人権いるま」のフォントをユニバーサルデザインにした方がよい。字体を変えずに統一した方が見やすい。
- ・ユニバーサルデザインのフォントについての記事を載せるのも一つの方法である。
→ユニバーサルデザインフォントへの統一については今年度協議する。
- ・子どもが読んでも良さそうな記事も載せたい。いるティーなどを載せると親しみやすい。
- ・人権啓発DVDの紹介を増やし、協議会で、新しいDVDを見る機会を作ってほしい。
→第2回の協議会で、今年度購入したDVDを視聴する予定です。
- ・子どもの標語や作文を披露する場を作っていただき、ありがたい。
- ・トピックの量や内容によっては、作文を減らすという考えでよいかな。
- ・作文を載せたいというのは、委員の総意である。トピックの内容で載せる価値があれば、紙面構成を変える方法もある。
- ・トピックを深掘りして1ページにすることもいいが、トピックは問題を解決することを求めるのではなく、市民に考えてもらう問題提起でよい。
- ・年3回のスケジュールを示してほしい。日時を第1回までに示してほしい。
→年3回のスケジュールを決定しました。

協議事項(2) 広報紙「人権いるま」第4号の作成について

(1) 発行の目的

人権教育をテーマにした広報紙を発行することで、広く市民に、人権問題や人権教育について関心を持つ機会を作ることを目的とする。広報紙を通して、市民に対する人権問題への啓発、人権意識の高揚を図る。

(2) 内容

- ・人権標語、人権作文の紹介
- ・人権教育に関する記事
- ・人権教育推進事業参加レポート（人権啓発講座・人権問題講演会等）
- ・人権に関するトピックス
- ・人権啓発 DVD の紹介

(3) 活用

- ・市役所・市内社会教育関係施設等に設置
- ・入間市公式 HP、公式 LINE 掲載
- ・各種会議で配付

(4) 委員依頼事項

- ・掲載内容のチェック
- ・掲載する人権標語、人権作文の選定
- ・人権教育推進事業に参加いただき、レポートを提出

(5) 発行までの流れ

- 第1回会議 ・掲載内容のテーマ・構成の確認
・レポート担当者の選定
- 第2回会議 ・掲載する人権標語・作文の選定
・掲載内容のチェック
- 第3回会議 ・掲載内容の最終校正

人権いるま

— 第4号 —
令和8年3月発行

編集・発行 入間市人権教育推進協議会・入間市教育委員会

主な内容

- ・
- ・
- ・
- ・

掲載内容の紹介

人権標語の掲載

第2回会議で選考のうえ、掲載

人権作文の掲載
第2回会議で選考のうえ、掲載

または
人権関係記事の掲載
例

- ・ LGBTQ(市の施策紹介)
- ・ 外国人(やさしい日本語の紹介)
- ・ 同和問題(本人通知制度の紹介)
- ・ インターネット(SNS による人権侵害)

人権作文の掲載

第2回会議で選考のうえ、掲載

人権教育事業参加レポート
第1回会議で執筆者決定
第3回会議で内容確認

人権教育事業参加レポート
第1回会議で執筆者決定
第3回会議で内容確認

人権に関するトピック(最近の話題)

第2・3回会議で内容確認のうえ、掲載

人権啓発 DVD の紹介

第2・3回会議で内容確認のうえ、掲載



人権啓発講座 『同和問題の解決を目指して』

令和6年11月20日 黒須公民館

講師：埼玉県人権・男女共同参画課 人権・同和問題講師



人権講座の「同和問題の解決を目指して」に参加してあらためて根の深い問題であることを認識しました。個人的にはこの問題は一般的に最近では取り上げられることが少なく、徐々に自然に消えていくのではないかと感じておりました。地域性もあるのかもしれませんが、事実知人たちの間でも話題にならず、結婚問題等も過去のような影響は少なくなっていると感じていました。しかしながら本講座でSNS関係にて情報を発信したり、誹謗するような事実があり、それによる影響がかなりあることを知り愕然としました。この問題を防ぐことは非常に困難だとは思いますが、講座等の機会を通じ一人でも理解者を増やしていくことが必要と痛感しました。

執筆 人権教育推進協議会委員 内山 郁夫

夏休み人権映画会

令和6年8月18日 扇町屋公民館

上映映画：「盲導犬ウィールの一生」
「桃香の自由帳」



今回、2本の映画を鑑賞しました。1本目は、ことばを交わさない盲導犬が視覚障害者の方に寄り添って生まれる信頼関係の話でした。2本目は、家庭環境の違う小学生がことばにより傷ついてしまう友人を一人にしたいという気持ちから家族や地域の人も変えていく話でした。これらの映画から、ありのままを受け入れることの難しさと「ことば」について考えさせられました。

執筆 人権教育推進協議会委員 渡辺 美恵子

外国人の人権～やさしい日本語～



外国人に対し、必要な情報を全て母国語に翻訳し、伝えることは困難ですが、簡単な日本語であれば理解できる人は多いので、日本語能力の十分でない外国人にもわかりやすいように配慮した日本語である『やさしい日本語』が効果的です。

どんな時に使う？

◆災害時・緊急時(急病・ケガ・事件等)

翻訳する時間がなく、急いで情報を伝えたいといけないう時。

◆平常時

自治体や町内会からのお知らせ、学校からの便り。窓口での手続き等。

日本人にもわかりやすい

ポイントを押さえれば誰でも作り、使うことができます。また、子ども、高齢者、障がい者の方にとっても分かりやすいコミュニケーション手段の一つです。



やさしい日本語の詳細や、
言い換え表は、入間市公式
HPからご覧ください！

入間市公式HP

やさしい日本語のポイント

- ◆簡単な言葉に言い換え、漢字にルビをふるか、ひらがなにする。
- ◆一文を短くし、文節に分ける。主語述語は一組の簡単な構造にする。
- ◆原語の意味と異なるカタカナ語と外来語は使わない。
擬音語・擬態語は使わない。
- ◆動詞を名詞化したものは使わない。曖昧な表現と二重表現は使わない。
- ◆元号は西暦に、年月日を用いる。時間は12時間表記を原則とし、午前/午後かAM/PMをつける(24時間表記でも可)。AM/PMを用いるときは時間の後ろにつける。年度は具体的に説明する。

やさしい日本語の例文

ただちに高台へ避難⇒**すぐに たかい ところへ にげて ください**
〇〇であり、▲▲なので、…⇒**〇〇です。▲▲です。だから、…**
デマ⇒**うそのはなし** / めちゃめちゃです⇒**こわれています**
揺れがあった⇒**ゆれた** / 通れないことはない⇒**とおることができる**
令和6年2月1日 16時⇒**2024ねん2がつ1にち ごご4じ(4:00PM)**
令和6年度⇒**2024ねん4がつ1にち から 2025ねん3がつ31にち まで**

トピック

『学校の制服から考える人権』

埼玉県では、令和4年7月に「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例」が施行され、令和5年度より女子制服のある全ての県立高校で女子のスラックス選択が可能となりました。

入間市では、多様な性のあり方を尊重し、誰もが自分らしく活躍できるまちをめざしており、令和6年度現在、全ての中学校で女子が男子用スラックスの着用を選択できます。また、西武地区中学校統廃合(令和7年度より現在の西武中学校と野田中学校が統合し「西武中学校」となります)による制服のデザイン変更に伴い、令和7年度より西武中学校では女子用スラックスの選択も可能となります。今後、他の公立中学校でも女子用スラックスの選択も可能となるよう、検討が進められています。

人権啓発DVD紹介



『障害のある人の気持ち 私たちの一歩』

この作品では、実際に車いすを体験した二人の中学生のリポートと、パラアスリートのインタビューを通し、障がいのある人がどのような手助けが必要とされているのか、私たちに何ができるのかを考えていきます。



このDVDをご利用希望の方は、
下記にお問い合わせください。



人権いるまに関するアンケート
にぜひご協力ください！

左のQRコードからアンケートへお進み
ください。



人権いるま

— 第3号 —

令和7年3月発行
(2025年)

編集・発行 入間市人権教育推進協議会・入間市教育委員会

— 主な内容 —

令和6年度人権標語紹介

令和6年度人権作文紹介

人権教育事業参加レポート

外国人の人権～やさしい日本語～

トピック

「学校の制服から考える人権」

人権啓発DVD紹介

「障害のある人の気持ち 私たちの一歩」

令和6年度 人権標語紹介

入間市では毎年、市立小中学校の小学5年生・中学1年生を対象に人権標語を募集しています。募集作品の中から一部を紹介します。

- ◆ やさしさの 数だけみんなに 花が咲く
- ◆ やさしさは しあわせになる 第一歩
- ◆ やさしさは あいてをたすける いのちづな
- ◆ 笑顔でも 心にささる 悪口は
- ◆ あいさつは みんな笑顔に するまほう
- ◆ 思いやり 一人一人を 守り合う
- ◆ あなたにも 生まれた時から ある人権
- ◆ 人と人 「比べ合う」じゃなく 「認め合う」
- ◆ 勇気出せ 困っている人が すぐそばに
- ◆ 助け合おう 感謝し合おう だれとでも
- ◆ 相談は 自分を守る おまじない



令和6年度 人権作文紹介

入間市の市立小中学校では毎年、小学2年生から中学3年生までの児童生徒が人権作文を書いています。そのうちの3作品を紹介します。

「ひろがったらいいなみんなのやさしさ」

小2

ぼくのおばあちゃんは、いつもぼくのことをほめてくれます。とおくにすんでいてなかなかあえないので、よくテレビでんわをしています。ぼくがなわとびをできるようになったことや、ならいごとのスイミングでごうかくしたことをほうこくすると、大きな声ではくしゅしながらじぶんのことのようによろこんでくれます。夕はんをたべながらでんわするときは、たべているしせいやおちゃわんをもっていることもほめてくれます。

どんなことでも、おばあちゃんがほめてくれると、じしんになります。またがんばろうというやる気も出ます。やさしい気もちにもなります。そして、みんなにやさしくしたくなります。

ぼくのクラスでは、かえりのかいに、その日だれがなにをがんばっていたかはっぴようするキラキラタイムがあります。じぶんのことをはっぴようしてもらえると、じぶんがいっしょうけんめいしたことをともだちが気づいてくれたとわかり、うれしくなります。だからぼくもみんなのいいところをたくさん見つけて、手をあげるようにしたいです。

いつもおばあちゃんやおともだちがぼくをやさしい気もちにしてくれるように、ぼくもまわりの人をやさしい気もちにしたいです。

ぼくのまわりにやさしい気もちがあふれて、みんながたのしくすごせるといいなとおもいます。

「障がいがあっても」

小6

私は障がいをもっています。私は骨の病気で背が小さく、移動するときには家族と手をつないで行動します。視力もあまりよくないのでメガネをかけることも必要です。背骨や足も弱いので、夜や運動するときにはそう具をしたり、少し遠くへ行く時は車いすを使ったりします。背が小さいことに対して幼い子やお年寄りに傷つく言葉を言われたり、病気で視力が悪くてメガネをかけているのに

「小さいのにゲームのしすぎでメガネをかけていてかわいそう。」

と言われたりして、いやな思いをすることも少なくありません。でも、私の周りの人たちは私のことを理解してくれて、協力したり、助けてくれたりします。

みなさんには、好きなことやあきらめたくないことはありますか。私は障がいをもっていますが、夢中になっていて、あきらめたくないことがあります。それは音楽です。私はピアノとバイオリンをやっています。音を奏でることがすごく楽しくて大好きです。ピアノとバイオリンは5さいからやっています。私は背が小さいので、ピアノの演奏をするために自分専用のペダルをつくってもらいました。私が音楽を楽しむことができるように、ピアノの先生やバイオリンの先生がいろいろな工夫をしてくれます。こういった工夫のおかげで健常者と同じコンクールに出て賞をもらうことができました。今は多くの支えで好きな音楽に全力を注ぐことができます。

このような経験から、いやなことがあったとしても、あきらめずにがんばれば夢が叶うことを知りました。障がいがあっても工夫をしたり、全力で楽しんでいたりとすると、結果を出せるということが分かりました。

大変なこともあるけどこれからも周りの人に感謝して前を向いてがんばっていきます。

「だれもが生きやすい社会へ」

中2

世界にはどんなに「普通」に生まれたくても障がいがある状態で生まれてしまう人がいます。自分の出生を選ぶことができない中で、誰もが幸せになる権利があります。

私は障がいのある人に向かって「普通じゃない」という言葉をかけている人がいてはっとしました。そもそも普通って何だろうか？みんなと違う体をしていたり、上手に話せなかったら普通ではないのだろうか。私は障がいのある人が同じ人間なのに、「普通」ではなく差別される世の中をなくしたいです。

そんな思いをもちはじめたのは、障がいのある母の姉に出会ったからです。母の姉は頭に障がいがあり、勉強ができなかったり上手に話すことができません。最初はそんな母の姉が怖くて避けていました。しかし、後に母から母の姉は障がいがありみんなと同じ生活を送ることが難しいこと、さらに小さい頃から障がいがあるということでいじめを受けていたことを知りました。いじめはだんだんとひどくなり、上ばきに画びようを入れられたり、大声で悪口を言われたりすることが多くなってしまったそうです。私はその話を聞いて心が痛みましたが、同時に私も母の姉から見た目や行動だけで母の姉から避けていて、いじめにつながることをしてしまったことに気づきました。そして、もし自分が生まれもった変えられないものが原因で人から避けられるようになったらどんな思いになるかと考えると居てもたっても居られず母の姉のところへ急ぎました。最初はどんなことを話せばよいか迷いましたが、好きな食べ物や、好きなアニメなど簡単な話をしていくうちに怖いという偏見がなくなり、一緒にいることが楽しくなりました。もちろん、一緒に話していて、何を話しているか分からないときもあります。でも一生懸命に私と話そうとしてくれる姿に心が打たれました。私は、人を見たと見た目や行動だけで判断するのではなく、相手のことをしっかりと知る大切さに気づきました。

ある日、母の姉と仲良くなってきた頃一緒にショッピングモールに行きました。話していくうちに母の姉は物をつくるのが好きだと知ったので材料を探していたときのことです。母の姉がとぎれとぎれでも頑張ってニコニコと私と話している会話を聞いたからなのかとなりの方が逃げるように去っていきました。私はそんな対応に胸が痛みました。確かにしゃべり方はみんなよりも上手ではないかもしれない。けれど自分を受け入れて苦労しながらも頑張っている話をきくと、ちゃんとそのことを知って見た目だけで判断してほしくないと思いました。あなたの発言や行動一つで傷ついてしまうことがあることを知っておいてほしいです。

世界にはいろいろな障がいがある人が沢山います。障がいのある人も幸せになる権利があります。みんなが幸せになるには、どんな障がいをもっていてどんな助けが必要なのかを理解する必要があります。最初は私みたいに怖くて避けてしまったり、どんな声かけをしたら良いか分からなかったりと勇気が出せず行動に移せないかもしれません。そんな時は一言「おはようございます」「こんにちは」と声をかけてみてください。そんな小さなことからでも相手のことを知ることができるはずです。おたがいの違いを認め合ってだれもが生きやすい社会をつくっていききたいです。

報告事項（１）令和７年度人権教育推進事業計画について

社会教育課における人権教育推進事業計画

実施時期	事業名	事業内容	昨年度実績
7月～2月 (各校年2 回程度)	家庭教育学級	①主催：入間市教育委員会・入間市PTA連合会 ②実施主体：各小中学校単位PTA ③対象：PTA会員及び家庭教育学級受講生	56 講座実施
7月25日 (金)	西部地区人権教育実践報告会	①主催：埼玉県・埼玉県教育委員会他 ②対象：学校教育・社会教育関係者 ③会場：飯能市民会館 ④内容：全体会及び分科会形式による実践報告	入間市より 21 名参加
7月24日 (木) 7月22日 (火) 7月29日 (火)	夏休み人権映画会	①主催：入間市教育委員会 ②実施主体：社会教育課・公民館 ③対象：どなたでも ④内容：黒須公民館・東町公民館・東藤沢公民館を会場に人権映画を2本上映	延べ49 名参加
8月	人権啓発用品の作製	人権啓発用品を作製し、事業などの参加者へ配布	救急絆創膏 200 セット作製
9月	人権教育DVDの購入	人権啓発を進めるためにDVDを購入し、一般に貸出しを実施	「障害のある人の気持ち 私たちの一歩」
7月2日 (水) 7月16日 (水) 8月5日 (火) 9月19日 (金) 9月25日 (木)	人権啓発講座 宮寺公民館 金子公民館 扇町屋公民館 西武公民館 藤沢公民館	①主催：入間市教育委員会 ②実施主体：社会教育課、公民館 ③対象：どなたでも ④内容： 「性的マイノリティ」宮寺 「同和問題」金子 「インターネットと人権」西武 「障害者の人権」藤沢 「災害と人権」扇町屋	講座：「災害と人間」「犯罪被害者の人権」「同和問題」「性的マイノリティ」「ケアラー」 延べ73 名 参加
5月～2月 (各校年2 回程度)	人権教育推進事業 (PTA)	①主催：入間市教育委員会・入間市PTA連合会 ②実施主体：西武小学校PTA 金子小学校PTA ③対象：PTA会員及び家庭教育学級受講生	東町小学校PTA 藤沢小学校PTA 延べ29 名参加

11 月	人権問題講演会	①主催：入間市教育委員会 ②対象：どなたでも ③会場：未定 ④内容：未定	人権問題講演会 （平和を考える 講演会）53 名 参加
3 月	人権教育推進協議 会広報紙「人権い るま」第 3 号の発 行・配布	人権教育推進協議会にて作成した広 報紙を発行し、市内施設等へ配布・ ホームページ等へ掲載する。	第 3 号を令和 7 年 3 月に発行
3 月	人権教育実践報告 書の作成・配布	学校、P T A、公民館等で実施した 人権教育推進事業の実践結果を報告 書として作成し、市内施設等へ配 布・ホームページ等へ掲載する。	令和 6 年度入間 市人権教育実践 報告書を作成・ 配布

学校教育課における人権教育推進事業計画

実施時期	事業名	事業内容	昨年度実績
6月～9月	①人権作文 ②人権標語	①人権侵害や差別の問題に正しく対処できる児童生徒の育成。 ②人権問題解決に向け、さまざまな差別の解消に役立つ人権標語を募集し、公開することでより多くの人の更なる人権意識の高揚に資することを目的とする。	①小中学校計 8234点 ②小学校 1041点 中学校 1001点
9月～11月 (全3回)	人権教育推進委員会	内容:委員によって指導案を検討し、小中学校で授業研究会を実施。人権教育の視点に立った児童生徒の主体的な学習活動を促す授業実践を通して指導資料を作成し、学校人権教育の充実を図る。	・小中学校別の人権学習指導案の検討作成 ・指導資料の作成と各校への配付(『入間市の学校教育』紙上にて)
7月25日 (金)	西部地区人権教育実践報告会	社会教育課事業計画参照	
7月～12月	人権教育研修会 ①フィールドワーク研修会 ②授業研究会	①対象:本研修未経験者 講師:部落解放同盟埼玉県連合会書記長 小野寺 一規 ②内容:人権感覚育成に関する授業研究(1回)	①7月26日 (金)狭山市富士見集会所 ②12月4日 東町小学校
1月16日 (金)	入間地区人権教育研究集会	①対象:令和7年のローテーションから9校参加(予定) ②会場:川越西文化会館 ③内容:人権教育研究集会運営委員会で決定	1月16日 日高市文化体育館(日高アリーナ)
3月	人権教育実践報告書	社会教育課事業計画参照	

人権推進課における事業計画

(1)人権全般・同和問題関係

実施時期	事業名	事業内容	昨年度実績
毎月	人権相談	原則第2月曜日13時から16時に、総合相談支援室において人権擁護委員による人権相談を実施する。	年11回開催 相談件数:1件
5月～6月	人権問題啓発パンフレットの作製	人権問題の啓発パンフレットを作製。関係課等の窓口、人権関係事業で配布。	2,700部を作製配布
5月～9月	人権標語の募集事業	①主催:入間郡市同和対策協議会(県内の13市町で構成)教育委員会との共同事業。 ②標語募集対象:13市町の小学校5年生と中学校1年生。 ③目的:児童・生徒の人権意識の高揚を図る。 ④8月に人権標語の優秀・入選作品を決定・表彰し、標語作品を年間の様々な啓発活動で活用していく。	左記内容の通り実施。
5月・11月	街頭啓発活動	所沢人権擁護委員協議会入間部会による人権思想の普及活動。市民ホール及び農業まつりにて啓発物を配布。	人権擁護に係る普及啓発活動の実施。
6月～9月	全国中学生人権作文コンテスト	次代を担う中学生が日常の家庭生活や学校生活等の中で得た体験に基づく作文を書くことを通して、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的として実施する。	市内公立中学校11校より2,863編の応募があった。
11月6日	人権フォーラム	①主催:部落解放同盟埼玉県連合会 ②日時・会場:11月6日(木)・行田市産業文化会館 ③目的:行政・教育、企業、労組等の参加による、埼玉県内における同和問題解決の一環とする研修会(意見交換、討論等) ④内容:様々な分野での同和問題に関する現状や解決に向けた取り組み等の研修(分科会形式で開催)	①左記内容と同様。 ②会場:熊谷文化創造館(さくらめいと) ③入間市の参加状況10名(市長部局5名・教育委員会5名)

		⑤参加協力：分科会テーマの関係課に参加協力を依頼。	
11月17日	入間郡市人権フェスティバル	①主催：入間郡市同和対策協議会(県内の13市町で構成)、部落解放・人権政策確立要求入間地区実行委員会 ②日時・会場：11月17日(月)・越生町中央公民館 ③目的：人権の世紀と言われる21世紀を迎えて、差別や偏見のない明るい社会を実現するため、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期解決に向けて人権意識の高揚を図る。 ④内容：人権問題講演会、詩の朗読、人権パネル展、人権啓発用品展示、集会所学習作品展、人権啓発ビデオ上映 他 ⑤県からの委託事業としての位置付けあり。 ⑥参加協力：毎年、各部・課に参加協力を依頼。	①左記内容と同様。 ②会場：ウィズもろやま(毛呂山町福祉会館) ③入間市の参加状況 12名(市民生活部2名、その他10名/各部1名)
通年	人権教室	「いじめ」問題等について、人権擁護委員が講師となり、小学生、中学生を対象に紙芝居やペープサート、人権啓発ビデオを活用し、発達段階に応じた授業を展開する「思いやりの心を育てる『人権教室』」、並びに「携帯電話会社等が実施する安全教室と連携した『人権教室』」を実施する。	5月25日、8月27日 新久小学校 9月11日 東町小学校 11月6日 黒須小学校 12月6日 東金子小学校 令和7年 1月23日 狭山小学校 1月28日 藤沢北小学校 2月17日 金子小学校・NTT

(2)男女共同参画関係

実施時期	事業名	事業内容	昨年度実績
6月23日 ～27日	「男女共同参画週間」パネル展 & 「LGBTQ」パネル展	①内容:男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるため、「男女共同参画週間」パネル展を開催します。併せて性的マイノリティに関する理解促進のため、「LGBTQ」パネル展を開催します。 ②日時・場所:6月23日～6月27日・市役所本庁1階展示コーナー	「男女共同参画週間」及び「LGBTQ」パネル展を開催 (6月24日～6月28日)
8月～2月	女性就労・キャリアアップ支援事業	①主催:入間市 ②対象:市内在住・在勤の女性 ③目的:働く意欲を持つ女性が、自身のライフスタイルに応じて生き生きと働き、その能力を十分発揮できるよう支援し、女性が活躍できる社会の実現を目指す。 ④内容:女性のためのリーダーシップ向上セミナー・女性の起業・副業実践セミナーの開催	就職セミナー (3回:8・9・11月)受講者26名 起業セミナー (4回:10・12・1・2月) 受講者51名 キャリアアップセミナー(3回:9・10・11月) 受講者19名
3月	ミモザコンサート &講演会	国連が定める「国際女性デー」(3月8日)の啓発として、シンボルマークであるミモザを題したコンサートと女性支援に関する講演会を実施する。	ミモザコンサート &講演会 令和7年3月8日 参加者90名
通年	LGBTQ 講演会	①主催:入間市 ②対象者:市内小・中学校(2校を予定) ③目的:男女共同参画社会の実現に向け、多様な生と性、性的マイノリティに関する理解促進を目的とし実施する。	西武小学校 7月24日 (水) 東町小学校 11月22日(金) 野田中学校 1月16日(木)
通年	女性の悩みごと相談	①目的:家族や子育ての悩みを抱える女性に対し相談を実施し、ストレス緩和や問題解決の支援を行う。 ②面接:毎週月曜日、金曜日 電話相談:毎週水曜日	面接相談:毎週月・金曜日 (265件) 電話相談:毎週水曜日 (190件)

通年	女性のための就労相談	①目的:働く意欲を持つ女性が、自身のライフスタイルに応じて生き生きと働き、その能力を十分発揮できるよう支援する。 ②内容:キャリアカウンセラーによる個別就労相談、プランニングの実施。 ③原則第2・4火曜日	相談件数:67件
通年	性的マイノリティのための悩みごと相談	①目的:性的マイノリティの方、その家族等の生活の中での悩みについて相談を実施し、問題解決の支援を行う。 ②随時	相談件数:4人